令和７年３月末現在

ＩＳＯ／ＴＣ３４／ＳＣ１７（食品安全のためのマネジメントシステム分科委員会）の概要

１．当委員会の概要

（１）名称：Management systems for food safety
食品安全のためのマネジメントシステム分科委員会

（２）設立：２００９年

（３）幹事国：デンマーク

（４）作業範囲：
Standardization in the field of food safety management systems, covering the food supply chain from primary production to consumption, human and animal foodstuffs as well as animal and vegetable propagation materials.
（仮訳）食品安全におけるマネジメントシステム分野に係る標準化。一次生産から消費までの食品サプライチェーン、人間及び動物の食品、動物性及び植物性原材料も範囲とする。

（５）ＩＳＯ／ＴＣ３４／ＳＣ１７が直接責任を有する発行された規格数：１１

（６）Ｐメンバー：６６ヶ国

（７）Ｏメンバー：３７ヶ国

（８）ＩＳＯ／ＴＣ３４／ＳＣ１７に設置されているＷＧ（作業グループ）

ＷＧ番号	作業部会名（仮訳）	コンビーナの出身国等
１１	食品安全のための前提条件プログラム	アメリカ
８	ＩＳＯ２２０００の改訂	デンマーク

２．国内の検討体制について

規格の検討に際し、ＦＡＭＩＣは国内審議団体としてＩＳＯ／ＴＣ３４／ＳＣ１７国内対策委員会を設置し、幅広く国内意見を取りまとめ、投票や意見募集に対して適切な対応を行っております。また、食品安全マネジメントシステムに係る規格案の検討に際しては、専門的な知識を要することから、食品安全マネジメントシステム専門分科会を設置し、対応しております。